





蒔絵卓の部分



15 水晶玉蟠龍置物

水晶、銀・鍍造、木製漆塗・蒔絵
 総高一〇〇・〇 水晶玉径一六・四
 明治十二年（一八七九）

この水晶玉は、明治六年（一八七三）のウィーン万国博覧会に政府により出品され、翌年フランス郵船ニール号によって日本に還送される途中、三月二十四日に伊豆沖で船とともに沈没し、後年引き揚げられたものと伝えられる。『水晶宝飾史』甲府商工会議所、昭和四十三年）によれば、維新直後に山梨県御岳昇仙峡で掘り当てた大きな原石から、名工塩入寿三らが四年をかけて制作、御岳の金桜神社へ奉納した水晶玉がこれに当たる。御岳昇仙峡は水晶の原石を産出したことで知られ、明治中頃までは生産量も多く、海外にも輸出されていた。明治十一年に明治天皇が御覧になったのを機に金桜神社より皇室に献上された。この後に、宮内省が銀製の蟠龍、蒔絵卓を精工社に制作を依頼し、置物として完成したのが、明治十二年のことである。

精工社は、殖産興業の一環として美術工芸の振興が図られた明治初期の社会的背景の中から、明治十年頃に民間に設立された工芸品の生産会社である。宮内省の制作依頼を数多く受けており、金工品や漆器を主として生産して明治三十年代末までは存続していたようである。創立者の一人で、後に図案の分野で帝室技芸員となる岸光景（一八四〇～一九三三）が同社の図案の多くを手がけた。蟠龍の玉受け台は銀製で、五爪の龍を象っている。蛸型により精密に製造され、目や炎の部分に金を象嵌して、毛彫りで細部を仕上げている。『建築工芸叢誌』第八号（大正元年）によれば図案は岸、下図はその父の雪浦、鍍造は金龍齋寿道、彫金を塚田秀鏡（一八四八～一九一八）が担当したという。蒔絵卓についても岸の図案によるものであろう。甲板は研出蒔絵で雲と逆巻く波濤を表し、座の各側面と脚部には正倉院宝物に範を得たと思われる宝相華や瑞雲、鳥や蝶の文様を各種の貝板による螺鈿、貴石の象嵌で華やかに仕上げられている。「松風齋桃船」の銘があり、精工社の囑託を受けていた蒔絵師渡辺桃船による。

海中から引き揚げられた水晶玉とそこに取り合わされた龍と波、正倉院宝物の意匠。その伝来や造形のおもしろさに加え、明治初期の工芸制作にまつわるさまざまな様相を示す置物である。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

珍品ものがたり

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 58

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 横溝廣子
発行 宮内庁
平成二十四年七月二十一日発行

© 2012, The Museum of the Imperial Collections